

平成30年度予算（案）の説明

文 部 科 学 省
生涯学習政策局

平成30年度予算（案）事項	1
---------------------	---

【情報活用能力の育成を含む教育の情報化の推進】

1. 学校ICT環境整備促進実証研究事業	2
2. 次世代の教育情報化推進事業	4
3. 情報モラル教育推進事業	6

【専修学校等の人材養成機能の充実・強化】

4. 専修学校による地域産業中核的人材養成事業 ..	8
5. 専修学校と地域の連携深化による職業教育魅力 発信力強化事業	10

【学びを通じた地域づくりと学校・家庭・地域の連携協働】

6. 地域と学校の連携・協働の推進	12
7. 学校卒業後における障害者の学びの支援に 関する実践研究事業	20
8. 男女共同参画推進のための学び・キャリア 形成支援事業	22

【参考】

リカレント教育・職業教育の充実に取り組む大学・専修学校等へ の支援（うち、生涯学習政策局計上分）	24
---	----

平成30年度予算(案)事項

生涯学習政策局

(単位：百万円)

事 項	前 年 度 予 算 額	30 年 度 予 定 額	比 較 増△減額	備 考
1. 情報活用能力の育成を含む教育の情報化の推進	524	653	129	(1) 学校ICT環境整備促進実証研究事業【新規】 363 (新規) (2) 次世代の教育情報化推進事業 108 (52) (3) 情報モラル教育推進事業 20 (15) 等
2. 専修学校の人材養成機能の充実・強化	2,297	2,308	11	(1) 専修学校による地域産業中核的人材養成事業 1,740 (1,683) (2) 専修学校グローバル化対応推進支援事業 195 (252) (3) 専修学校と地域の連携深化による職業教育魅力発信力強化事業【新規】 61 (新規) 等
3. 学びを通じた地域づくりと学校・家庭・地域の連携協働	7,401	7,543	142	(1) 地域と学校の連携・協働の推進 7,107 (6,932) 学校を核とした地域力強化プラン 6,475 (6,932) ア 地域学校協働活動推進事業 6,012 (6,435) イ 地域における家庭教育支援基盤構築事業 73 (73) ウ その他 390 (424) 学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究事業【新規】 106 (新規) 等 (2) 博物館ネットワークによる未来へのレガシー継承・発信事業 31 (23) (3) 男女共同参画推進のための学び・キャリア形成支援事業 37 (31) (4) 社会人の学びの情報アクセス改善にむけた実践研究【新規】 11 (新規) 等
4. 新たな教育改革の推進 等	804	808	4	(1) 中央教育審議会 15 (14) (2) 統計調査 393 (375) 等

※ 再掲を一部含む。

※ 復興特別会計上予算は含まれていない。

1 学校 I C T 環境整備促進実証研究事業

(新 規)

30年度予定額 363百万円

1. 要 旨

新学習指導要領等を確実に実施し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた学習指導の充実や、生徒指導、部活動、保護者や地域との連携など、学校や教員に対する期待が増大している一方で、教員の長時間勤務が課題となっており、教員の業務を軽減していくことが求められている。統合型校務支援システムの導入は、教員の業務効率化に資することから、今後、統合型校務支援システムの全国的な導入・普及を加速化させる必要がある。統合型校務支援システムの導入が、小規模自治体において遅れている（全国での普及率：市区町村28%、町村のみだと約17%）ことや、小中学校の教員の異動が都道府県単位で行われている実態も踏まえ、都道府県単位でのシステムの共同調達・運用を促進する。

また、I C Tを活用した遠隔教育は、多様性ある学習環境や専門性の高い授業の実現等、質の高い学習の実現に資することが期待される。このため、A L Tを活用した外国語指導や特別な配慮を必要とする児童生徒へのきめ細やかな指導等において、遠隔教育システムの活用を促進することにより、児童生徒の学びの質の向上を図る。

2. 内 容

(1) 統合型校務支援システム導入実証研究事業

教員の業務負担軽減及びそれを通じた教育の質の向上を図る観点から、学校における校務の情報化を効率的に進めるため、都道府県単位での統合型校務支援システムの共同調達・運用の促進に係る実証事業を行う。

(2) 遠隔教育システム導入実証研究事業

多様性ある学習環境や専門性の高い講師による授業の実現等、児童生徒の学びの質の向上を図るため、遠隔教育システムの導入促進に係る実証事業を行う。

学校ICT環境整備促進実証研究事業

30年度予定額 363百万円(新規)

教員の長時間勤務が喫緊の課題となっている中で、全国の学校における校務の情報化を通じた教育の長時間勤務の改善を図るため、「統合型校務支援システム」の効率的な導入や効果測定等に関する実証事業を実施。

※「統合型校務支援システム」とは、教務(成績処理、出欠管理、時数等)、保健(健康診断票、保健室管理等)、指導要録等の学籍、学校事務等の機能を統合したシステムのことをいう。

※「統合型校務支援システム」導入による勤務時間減効果の一例：大阪市(26年度)224時間/年(クラス担任)、北海道(27年度):117時間/年

また、多様性のある学習や専門性の高い授業の実現等、質の高い学習(※)の実現を促進するため、遠隔教育システムの導入を含めた実証研究を実施。

※ALTを活用した外国語指導、特別な配慮を必要とする児童生徒へのきめ細やかな指導の充実など

① 統合型校務支援システム導入実証研究事業

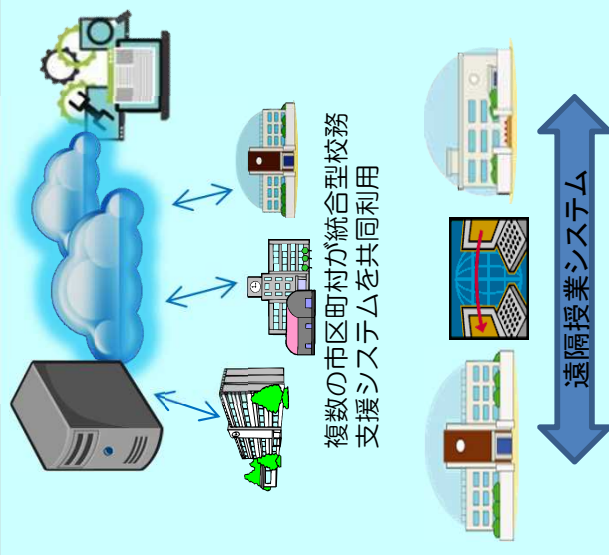
教員の業務負担軽減及びそれを通じた教育の質の向上を図る観点から、学校における校務の情報化を効率的に進めるため、都道府県単位での統合型校務支援システムの共同調達・運用の促進に係る実証事業を行う(4地域)。

【311百万円：委託事業】

② 遠隔教育システム導入実証研究事業

多様性ある学習環境や専門性の高い授業の実現等、児童生徒の学びの質の向上を図るため、遠隔教育システムの導入促進に係る実証事業を行う(6地域)。

【52百万円：委託事業】



＜中央教育審議会特別部会中間まとめ(案)＞

【H29.11.28】

統合型校務支援システムの導入により、(略)業務の電子化による効率化などを図ることが必要である。その際、都道府県と域内の市区町村との連携により、都道府県単位での統合型校務支援システムの共同調達・運用に向けた取組を進めることが重要である。

＜教育再生実行会議第10次提言＞

【H29.6.1】

国、地方公共団体は、学校事務の一層の効率化を図るため、(略)統合型校務支援システムの導入による校務のICT化(校務シミュレーションの導入やペーパーレス化等)を推進する。

＜規制改革実施計画＞【H29.6.9】

遠隔教育は現行制度においても実施可能であるが、教育の一層の質の向上の観点から、その本格的推進について、幅広い視点から施策方針の取りまとめを行い、学校関係者等への周知その他必要な方を講ずる。

2 次世代の教育情報化推進事業

(前年度予算額 52百万円)

30年度予定額 108百万円

1. 要 旨

新学習指導要領の趣旨を踏まえ、全ての学習の基盤となる「情報活用能力」の育成に向けた教科横断的で体系的なカリキュラム・マネジメントや、ICTの効果的な活用の事例の創出・普及を目指す。

また、必修となった小学校プログラミング教育の円滑な実施に向け、指導事例の創出・普及や教員研修用教材の開発等を実施する。

さらに、新学習指導要領に対応した高等学校情報科担当教員の研修用教材の開発を行う。

2. 内 容

(1) 新学習指導要領の趣旨の実現に向けた情報教育及びICT活用の推進に関する調査研究

新学習指導要領の趣旨の実現に向けて、以下の事項について、推進校における実践研究を通じた優れた事例（GP）の創出と、指導手引書等の作成による全国の学校への普及を行う。

①情報活用能力を育む教科横断的で体系的なカリキュラム・マネジメント事例（GP）の創出

②「主体的・対話的で深い学び」（アクティブ・ラーニング）を実現するICTを効果的に活用した指導事例（GP）の創出

(2) 小学校プログラミング教育支援推進事業

小学校プログラミング教育の円滑な実施に向けて、以下の事業を実施する。

①全国の小学校において参考となる、新学習指導要領の趣旨を踏まえたプログラミング教育の指導事例（GP）の創出と普及

②各小学校の校内研修において活用できるわかりやすい教員研修用教材（映像教材やeラーニング教材）の開発・提供や、地域の研修リーダーとなる教員等を対象としたセミナーの実施

(3) 新学習指導要領に対応した高等学校情報科担当教員の指導力向上

情報科担当教員を対象とした都道府県等の研修で活用できる教員研修用教材（研修テキスト）の作成・配布と、本研修資料を活用した研修の講師となるべき者に対する説明会を実施する。

次世代の教育情報化推進事業

(前年度予算額 52百万円)
30年度予算額 108百万円



全国の小・中・高等学校において新学習指導要領の趣旨を踏まえ、全ての学習の基盤となる「情報活用能力」の育成に取り組めるよう、優れた指導事例の創出・普及や教員研修用教材の開発等の支援策を講じる。
とりわけ、新たに必修化された**小学校におけるプログラミング教育**の推進に重点的に取り組む。

新学習指導要領

(小学校学習指導要領、中学校学習指導要領 平成29年3月31日告示、高等学校学習指導要領は29年度中に改訂予定)

- 「情報活用能力」を「学習の基盤となる資質・能力」と位置付け、「教科横断的な視点から教育課程の編成を図り、育成していく」
- 「コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を適切に活用した学習活動の充実を図る」
- 小学校においては、「児童がプログラミングを体験しながら、コンピュータに意図した処理を行わせるために必要な論理的思考力を身に付けるための学習活動」を、「各教科等の特質に応じて」、「計画的に実施する」
- 高等学校情報科については、**共通必修教科目「情報Ⅰ」**を新設し、全ての生徒が、プログラミング、ネットワーク(情報セキュリティを含む)やデータベースの基礎等について学ぼう改訂・充実する

小学校 平成32年度から全面実施
中学校 平成33年度から全面実施
高等学校 平成34年度から学年進行で実施

新学習指導要領の趣旨の実現に向けた情報教育及びICT活用の推進に関する調査研究

【29年度「情報教育の推進に関する調査研究」(委託) 24百万円

新学習指導要領の趣旨の実現に向けて、以下の事項について、推進校における実践研究を通じて優れた事例(GP)の創出と、指導手引書等の作成による全国の学校への普及

- ① 情報活用能力を育む教科横断的で体系的なカリキュラム・マネジメント事例(GP)の創出
- ② 「主体的・対話的で深い学び」(アクティブ・ラーニング)を実現するICTを効果的に活用した指導事例(GP)の創出

小学校プログラミング教育支援推進事業【新規】(委託) 70百万円

未来投資戦略2017(抜粋)
(平成29年6月9日閣議決定)

「未来の学びコンソーシアム」と連携し、2020年度の新学習指導要領の全面実施を待つことなく、現場のニーズに応じた楽しみながら学べるデジタル教材の開発と学校現場での活用・評価、活用結果を踏まえた教材の更なる改善及び指導事例の蓄積に向けた産業界と教育現場が連携した取組を今年度秋から開始し、来年度から本格展開する。

小学校プログラミング教育の円滑な実施に向けて、以下の事業を実施

- ① 全国の小学校において参考となる、**新学習指導要領の趣旨を踏まえたプログラミング教育の指導事例(GP)の創出と普及**
- ② 各小学校の**校内研修**において活用できる**わかりやすい教員研修用教材(映像教材やeラーニング教材)の開発・提供**や、**地域の研修リーダーとなる教員等を対象としたセミナーの実施**

「未来の学びコンソーシアム」との連携

- ・ コンソーシアム賛同企業・団体等で開発された教材を活用した指導事例創出
- ・ 創出された指導事例等の全国の小学校への情報提供(コンソーシアムのポータルサイトを通じて発信)

新学習指導要領に対応した高等学校情報科担当教員の指導力向上【新規】(委託) 14百万円

情報科担当教員を対象とした都道府県等の研修で活用できる**教員研修用教材(研修テキスト)**を作成・配布

データサイエンスやサイバーセキュリティなど最新の情報技術に関する知識や指導方法、企業との連携の進め方を再習得するための研修について、各都道府県教育委員会等の計画的な実施を支援

3 情報モラル教育推進事業

(前年度予算額 15 百万円)
30 年度予定額 20 百万円

1. 要 旨

携帯電話・スマートフォンや SNS が子供たちにも急速に普及し、それらの利用に伴う犯罪被害等も生じているという状況のもと、児童生徒に情報モラルを身に付けさせることが一層重要となっていることから、指導資料の改善・充実や児童生徒向け啓発資料の作成・配布等により、新学習指導要領の下での情報モラル教育の充実を図る。

2. 内 容

(1) 情報モラル教育の推進に係る指導資料の改善

平成 27 年度に作成した指導資料（動画教材を含む。）について、新学習指導要領に対応した改訂を行うとともに、児童生徒を取り巻くインターネット環境の変化や、それらの利用に伴うトラブルや犯罪被害等の最新の状況・動向も踏まえて、内容の改善・充実を図る。

(2) 児童生徒向け啓発資料の作成・配布

携帯電話・スマートフォン等を適切に利用できるようにするため、児童生徒向け啓発資料を作成・配布する。

(3) 情報モラル教育の推進に係るセミナーの開催

学校における今日的課題を踏まえた情報モラル教育の取組の推進に資するため、教員を対象としたセミナーを実施する。

情報モラル教育推進事業

(前年度予算額 15百万円)
30年度予算額 20百万円

【趣旨】

携帯電話・スマートフォンやSNSが子供たちにも急速に普及し、それらの利用に伴う犯罪被害等も生じているという状況のもと、児童生徒に情報モラルを身に付けさせることが一層重要となっていることから、指導資料の改善・充実や児童生徒向け啓発資料の作成・配布等により、新学習指導要領の下での情報モラル教育の充実を図る。

【子供たちを取り巻く状況】

○ 高校生の94.8%、中学生の51.7%、小学生(満10歳以上)の27.0%がスマートフォンを所有
 ○ 高校生の76.7%、中学生の51.7%、小学生の32.5%がインターネットを1日(平日)に2時間以上利用
 (内閣府「平成28年度青少年のインターネット利用環境実態調査」)

○ コミュニティサイトで被害にあった子供の数は増加傾向が継続し、平成28年度に1,736人で過去最多
 (警察庁「平成28年度におけるコミュニティサイト等に起因する事犯の現状と対策について」)

○ 若年層が不正アクセス等の加害者となる事案も発生

【学習指導要領の改訂】

新学習指導要領においても従前に引き続き情報モラルの育成を重視
 学習指導要領解説においては、インターネット利用に伴う犯罪被害の防止の必要性や、児童生徒の発達の段階に応じて情報や情報技術の特性についての理解に基づき情報モラルを身に付けさせることを強調

1. 情報モラル教育の推進に係る指導資料の改善【新規】(委託) 11百万円

平成27年度に作成した指導資料(動画教材を含む。)について、新学習指導要領に対応した改訂を行うとともに、児童生徒を取り巻くインターネット環境の変化や、それらの利用に伴うトラブルや犯罪被害等の最新の状況・動向も踏まえて、内容の改善・充実を図る。

【主な改訂点(予定)】

- ・ 新学習指導要領への対応
 (総則の規定や各教科等における情報モラルに関連する内容の改善・充実に合わせて見直し)
- ・ スマートフォン等の利用に伴う様々な犯罪や性的搾取等の被害防止や、不正アクセスの禁止に係る内容の充実、その他最新の状況・動向の反映



2. 児童生徒向け啓発資料の作成・配布(委託) 6百万円

(現:「スマートフォン対策を含む啓発資料の作成」)

携帯電話・スマートフォン等を適切に利用できるようにするため、児童生徒向け啓発資料を作成・配布する。



3. 情報モラル教育の推進に係るセミナーの開催(委託) 3百万円

(現:「情報モラル教育指導者セミナーの開催」)

学校における今日的課題を踏まえた情報モラル教育の取組の推進に資するため、教員を対象としたセミナーを実施する。

4 専修学校による地域産業中核的人材養成事業

(前年度予算額 1, 683百万円)
30年度予定額 1, 740百万円

1. 要 旨

産業や社会構造の変化、グローバル化等が進む中で、経済社会の一層の発展を期するためには、経済再生の先導役となる産業分野の雇用拡大や人材移動を円滑に進めるとともに、個人の可能性を最大限発揮し、日本再生・地域再生を担う中核的役割を果たす専門人材の養成が必要不可欠である。

「日本再興戦略」や「ニッポン一億総活躍プラン」、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」においても、実践的な職業教育を行う専修学校における職業人材の育成推進等が示されているところである。

また、来るべきSociety5.0の時代に向けて、「未来投資戦略2017」においても、個々の働き手の能力・スキルを向上させる人材育成・人材投資の抜本拡充が求められており、専修学校においては、本事業によって産学連携を推進しつつ取組を進めることとされている（平成29年6月9日閣議決定）

これらの方向性を踏まえ、柔軟な制度的特性を生かしながら産業構造の変化や各地域のニーズ等に対応した実践的な職業教育を行う専修学校の人材養成機能を充実・強化するため、各分野や各地域に応じた中長期的な人材育成に向けた産官学の協議体制の構築等を進めるとともに、これからの時代に対応した教育プログラム等の開発や社会人の学び直しの推進、効果的な産学連携教育実施のためのガイドラインの作成等を進める。

2. 内 容

(1) 産学連携体制の整備

専修学校と産業界・行政機関等を構成員とする協議会において、各分野や各地域における人材育成の在り方を検討し、各専修学校における教育内容の改編・充実につなげるとともに、持続可能な協議体制の整備を促す。

- ・地域版人材育成協議会の設置 20箇所
- ・全国版人材育成協議会の設置 10箇所 等

(2) 教育プログラム等の開発

それぞれの専修学校が、機動的な産学連携体制を土台としつつ、これからの時代に求められる多面的・重層的な諸課題に的確に対応し、教育実践を進めていくことを支援するため、以下の教育プログラム等を開発する。

- ・Society 5.0等対応カリキュラムの開発・実証 30箇所
- ・地域課題解決実践カリキュラムの開発・実証 30箇所
- ・eラーニングの積極活用等による学び直し講座開設等 18箇所
- ・「学びのセーフティネット」機能の充実・強化 9箇所

(3) 産学連携手法の開発

専修学校において、これからの時代に求められるアクティブ・ラーニングの在り方を見据え、学習と実践を組み合わせる効果的な教育手法を開発し、学校・産業界双方のガイドラインとして作成・共有化することにより、質保証・向上を図りつつ、実効的・組織的な産学協同による教育体制を構築する。

- ・専修学校版デュアル教育システムの開発 25箇所

専修学校による地域産業中核的人材養成事業

(前年度予算額:1,683百万円)
30年度予算額:1,740百万円

【背景・課題】

- ・教育サイドが産業界のニーズを踏まえたサービスを提供する仕組みの構築が必要
- ・AIの発達やインターネットの爆発的普及・活用等に対応した教育内容の充実が必要
- ・教育機関と地方公共団体や企業等とが連携した取組を強化し、地域産業を担う人材養成など、地方課題の解決に貢献する取組の促進が必要
- ・人生100時代を見据え、生涯を通じて学び直しができる環境の整備が必要

【事業概要】

専修学校等に委託を行い、各職業分野において今後必要となる新たな教育モデルを形成するとともに、各地域から人的・物的協力などを得ることでカリキュラムの実効性、事業の効率性を高めつつ、各地域特性に応じた職業人材養成モデルを形成する。

未来投資戦略2017（平成29年6月9日閣議決定）

産業界のニーズを継続的に把握しつつ、産業界の代表との実務レベルでの情報共有等を行うことを目的とした大学関係者による大学協議体の本年度早々の創設と産学協働による教育プログラム の構築・実施、専修学校による地域産業中核的人材養成事業等による産学連携の取組を進めるとともに、これらの取組を横断的に機能させるために、産業界と教育界による「官民コンソーシアム」について検討し、本年度中を目途に設立し取組を開始する。

メニュー①：産学連携体制の整備

・産官学が「人材育成協議会」を構築することで、各分野・各地域における中長期的な人材育成の在り方を協議し、今後必要となる人材像や能力・技術等を整理、効果的な教育手法を検討する体制を確立する。

(全国版：10箇所 地域版：20箇所 連絡協議会：1箇所)

メニュー②：産学連携手法の開発

学習と実践を組み合わせて行う効果的な教育手法を開発し、学校・産業界双方のガイドラインとして作成・共有化を図る。(分野別:24箇所 分野横断:1箇所)

【目指す成果】

○人材養成モデルの形成

- ・産学連携体制整備ガイドライン
- ・各分野毎の将来人材像、能力の整理
- ・産学連携（デュアル教育）ガイドライン
- ・各種教育モデルカリキュラム等

○人材養成モデルの活用

開発したガイドラインやモデルカリキュラム等を、各専修学校においてそれぞれが実施する教育カリキュラムの改編・充実に反映

メニュー③：教育プログラム等の開発

【新規】

Society 5.0等の時代に求められる能力

(例：「IT力」を融合した専門的能力等) についで分野毎に体系的に整理し、その養成に向けたモデルカリキュラムを開発する。(30箇所)

【新規】

地方創生に向けて、各地域課題の解決や発展

に向けた将来構想を策定し、当該構想の実現に今後必要となる人材に必要な能力の養成に向けたモデルカリキュラムを開発する。(30箇所)

【新規】

社会人の学び直しを積極的に推進するため、専修学校において、**eラーニングを積極的に活用**したカリキュラム編成による学び直し講座の開設など、社会人の学び直しを推進するための方策について調査研究を実施する。(18箇所)

学びのセーフティネット機能強化に向けて、高等専修学校と地域・外部機関等との連携を通じた実効的な教育体制（「**チーム高等専修学校**」）を構築する。

(モデル：8箇所 調査研究：1箇所)

専修学校と産業界、行政機関等との連携を発展させ、諸課題に対応した教育内容の充実を図ること、地域の中核的な職業教育機関である専修学校の人材養成機能を向上

5 専修学校と地域の連携深化による 職業教育魅力発信力強化事業

(新 規)
30年度予定額 61百円

1. 要 旨

産業の高度化やグローバル化の進展の中で、職業はより専門分化し、今後Society5.0の実現に向けて、職業人として専門的な知識・技能が求められるようになっていくことが予想される。このような中で、地域産業を担い、実践的に活躍し、あるいは我が国の産業を牽引していく人材を各分野において養成していくこと、そして、そのための職業教育を充実していくことは、ますます重要になるものと考えられる。

一方で、我が国では、社会全体を通じ職業教育に対する認識が不足しており、ともすれば、普通教育より職業教育が、学問の教育より職業技能の教育が一段低く見られ、大学（特に、選抜性の高い大学）に進学すること自体を評価する社会的風潮があると言われ、進路指導の現場においても、まずは大学への進学を優先する指導が広がっているとの指摘がある。

このような背景を踏まえ、平成28年度に取りまとめた「これからの専修学校教育の振興のあり方について」（平成29年3月 これからの専修学校教育の振興のあり方検討会議）においても、その振興の大きな柱の一つとして専修学校教育の「質保証・向上」を掲げ、具体的な施策の打ち出しの重点ターゲットとして「魅力発信」を位置付けたところである。

本事業はこれらの背景、方針を踏まえて、産学連携体制の中で、専修学校が担っている実践的な職業教育に対する理解を促進するため、各ステークホルダーを意識した情報集約・情報発信の在り方について検討・検証を行う。

2. 内 容

(1) 社会のニーズに応える効果的な情報発信の推進

専修学校が担う職業教育に関する理解を促進するため、中学校・高等学校における進路指導や、専修学校と企業等との連携など、ターゲットを意識した効果的な情報集約・情報発信のあり方について、各関係者や有識者等で構成する検討会議において議論を行い情報発信戦略等を取りまとめるとともに、本戦略等を踏まえた効果的な情報発信手法を検討する。

1箇所

(2) 専修学校と各地域の連携による「職業体感型教育」等の効果検証

情報発信手法の一つとして、各ステークホルダー別、各地域特性別に専修学校と各教育機関や企業等が連携した「職業体感型教育」（職業体験講座の提供、出前授業）等を実施した際の効果や連携に当たっての留意点を整理する。

5箇所

専修学校と地域の連携深化による職業教育魅力強化事業

30年度予算額：61百万円（新規）

現状・課題

○我が国では「学問の教育より職業技能の教育が一段低く見られ、大学（特に選抜制の高い大学）に進学すること自体を評価する社会的風潮がある」ともいわれており、アカデミックな教育を受けることに意欲・適性を持った者ばかりでなく、職業技能教育に適性を有する者等が、いわゆる「高学歴志向」「大学志向」の流れに沿って、大学進学をしている場合もある。

⇒ 大学入学後に、十分な目的意識や意欲を持って学修に取り組めないなどのミスマッチを抱える者も少なくなく、大学でも職業意識や職業的自立に必要な能力を十分身に付けられないまま卒業して、職業・社会とのミスマッチが生じているとの指摘もある。

平成29年3月：これからの専修学校教育の振興のあり方検討会議報告

- ・「**質保証・向上**」は専修学校教育振興策の重要な柱であり、重点ターゲットの一つとして「**魅力発信**」（専修学校に係る積極的な情報発信）を位置付け
- ・専修学校が、地域の理解・評価を得ながら、地域における質の高い職業教育機関として教育活動を展開していくためには、地方創生の観点から、地方の教育機関とともに、地域の企業等の産業界や所轄庁である地域の行政機関との連携を進めていくことも重要であり、職場体験の実践や出前授業も含め、高等学校等における職業教育や進路指導全体の中で生かされる授業案や実施マニュアルを提示することも重要

振興方向性

・11・

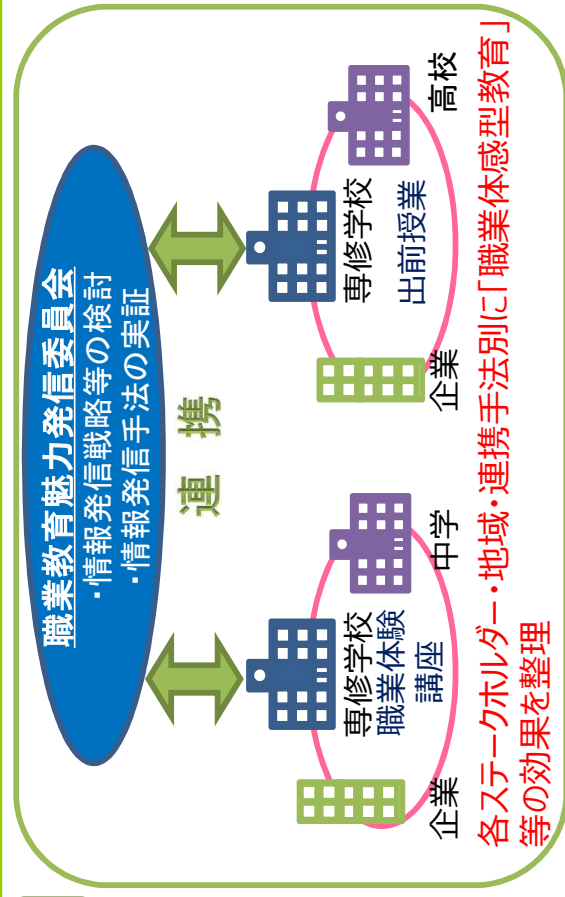
取組概要

1. 社会のニーズに応える効果的な情報発信の推進

専修学校が担う実践的な職業教育に関する理解を促進するため、中学校や高等学校、企業等、各ステークホルダーを意識した、効果的な情報集約・情報発信等の在り方・手法について検討・検証を行う。
【委託：1箇所】

2. 専修学校と各地域の連携による「職業体感型教育」等の効果検証

1 により示された方針等を踏まえ、各ステークホルダー、地域特性別に、専修学校と教育機関や企業等が連携した「職業体感型教育」（職業体験講座の提供、出前授業）等を実施した際の効果や連携に当たった際の留意点を整理する。
【委託：5箇所】



○情報発信モデルの形成

- ・各ステークホルダー別の効果的な情報集約・情報発信の在り方
- ・有効な広報ツールフォーマットの整理
- ・職業体感型教育実施マニュアル整備

○情報発信モデルの活用

各専修学校及び各団体において、開発したモデルを参考に各ステークホルダーに対して効果的な情報発信を実施

専修学校が担う職業教育の発信力を強化することで、職業教育への理解を促進し、職業接続も含めた幅広い視野からの進路選択を実現

目指す成果

6 地域と学校の連携・協働の推進

(前年度予算額 6,932百万円)
30年度予定額 7,107百万円

1. 要 旨

少子化・高齢化の進展、地域のつながりの希薄化、地域格差・経済格差の進行、共働き世帯の増加等により、子供たちを取り巻く地域力が衰退していることから、地域住民等の参画による学校を核とした人づくり・地域づくりを実施することにより地域の将来を担う子供たちを育成し、学校を中心とした地域力の強化を図り、一億総活躍社会及び地方創生の実現を図る。

2. 内 容

○学校を核とした地域力強化プランの実施

学校を核とした地域力強化のための仕組みづくりや地域の活性化に関する様々な取組を地域の特色に応じて組み合わせて推進する。

①コミュニティ・スクール推進体制構築事業

全国の公立学校にコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を導入し、学校・家庭・地域の連携・協働体制を確立するために、域内の各地域や学校をつなぐ推進協議会の開催、学校運営の充実に向けた管理職研修等により、持続可能な推進体制の構築を図る。

②地域学校協働活動推進事業

幅広い地域住民や企業・団体等の参画により、子供たちの成長を支え、地域を創生する「地域学校協働活動」を推進するため、地域と学校をつなぐ地域学校協働活動推進員の配置や機能強化により、基盤となる「地域学校協働本部」の整備を推進するとともに、学びによるまちづくりや地域人材育成、放課後子供教室、地域住民等による学習支援（地域未来塾）、外部人材の活用による教育活動を通じて、社会全体の教育力の向上及び地域の活性化を図る。

特に、放課後児童クラブと一体型の放課後子供教室の取組を加速化し、平成31年度末までの目標達成を1年前倒して実現することを目指す。

③地域における家庭教育支援基盤構築事業～家庭教育支援チーム強化促進プラン～

家庭教育支援員等の養成、家庭教育支援チームの組織化及び学習機会の効果的な提供等の様々な取組に加え、家庭教育支援チーム等の組織化・活動強化を図るための取組を新たに推進する。

④健全育成のための体験活動推進事業

農山漁村等における体験活動において、地域人材や地域資源を活用することにより、異世代間交流や都市農村交流を図り、地域の活性化につなげる。

⑤地域を担う人材育成のためのキャリアプランニング推進事業

「キャリアプランニングスーパーバイザー」を都道府県等に配置し、地元企業等と連携した職場体験やインターンシップ及び地元への愛着を深めるキャリア教育の推進等を通じ、地元就職し地域を担う人材を育成する。

⑥地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業

「スクールガード（学校安全ボランティア）」やスクールガード・リーダーの活用等により、地域ぐるみで子供の安全を見守る体制を整備する。

⑦地域と連携した学校保健推進事業

養護教諭の未配置校等に経験豊富な退職養護教諭をスクールヘルスリーダーとして派遣し、学校、家庭、地域の関係機関等の連携による効果的な学校保健活動の展開を図る。

学校を核とした地域力強化プラン

(前年度予算額: 6,932百万円)
30年度予算額: 6,475百万円

◇一億総活躍社会の実現と地方創生の推進には、学校と地域が相互にかかわり合い、学校を核として地域社会を活性化していくことが重要。

学校を核として地域住民等の参画や地域の特色を生かした事業を展開することで、
まち全体で地域の将来を担う子供たちを育成するとともに、一億総活躍社会と地方創生の実現を図る。



◆ 地域の実情に応じて、柔軟に事業を実施することができるよう、関連施策によるプランを推進。

◆ 学校を核とした地域力強化のための仕組みづくりや地域の活性化に直結する様々な施策等を地域の特色に応じて組み合わせて推進。

【地域学校協働活動推進事業】(6,012百万円) 地域と学校を繋ぐ地域学校協働活動推進員が中心となり、地域と学校の連携・協働の下、幅広い地域住民等が参画し、地域全体で未来を担う子供たちの成長を支え、地域を創生する「地域学校協働活動」を全国的に推進。	【コミュニティ・スクール推進体制構築事業】(98百万円) 社会総がかりで子供たちを育むために、全ての公立学校にコミュニティ・スクールを導入し、学校・家庭・地域の連携・協働体制を確立する必要がある。法改正を踏まえた制度内容の周知や域内の各地域、各学校をつなぐ推進協議会の開催、学校運営の充実に向けた管理職研修等により、持続可能な推進体制の構築を図る。	【地域における家庭教育支援基盤構築事業】 ～家庭教育支援チーム強化促進プラン～(73百万円) 家庭教育支援員等の養成、家庭教育支援チームの組織化及び学習機会の効果的な提供等の様々な取組に加え、家庭教育支援チーム等の組織化・活動強化を図るための取組を新たに推進する。
【地域を担う人材育成のためのキャリアプランニング推進事業】(8百万円) 「キャリアプランニングスーパーバイザー」を都道府県等に配置し、地元企業等と連携した職場体験やインターンシップ及び地元への愛着を深めるキャリア教育の推進等を通じ、地元で就職し地域を担う人材を育成する。	【地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業】(106百万円) 「スクールガード(学校安全ボランティア)」の活用等により、地域ぐるみで子供の安全を見守る体制を整備し、地域社会と連携した学校安全に関する取組を通じて、地域力の強化を図る。	【地域と連携した学校保健推進事業】(8百万円) 養護教諭の未配置校等に対し、経験豊富な退職養護教諭をスクールヘルスリーダーとして派遣し、学校、家庭、地域の関係機関等の連携による効果的な学校保健活動の展開を図り、地域力の強化につなげる。
【健全育成のための体験活動推進事業】(99百万円) 農山漁村等における体験活動において、地域人材や地域資源を活用することにより、異世代間交流や都市農村交流を図り、地域の活性化につなげる。		

学校を核とした地域力強化・将来を担う子供たちの育成を通じて、一億総活躍社会、地方創生を実現

地域学校協働活動推進事業

(前年度予算額 6,435百万円)

30年度予算額 6,012百万円

【補助率】

国	1/3
都道府県	1/3
市町村	1/3

幅広い地域住民や企業・団体等の参画により、子供たちの成長を支え、地域を創生する「**地域学校協働活動**」を推進する。そのため、地域と学校をつなぐ「**地域学校協働活動推進員**」の配置や機能強化により、「**地域学校協働本部**」の整備を推進するとともに、地域学校協働活動の基盤となる学びによるまちづくりや地域人材育成、放課後子供教室、地域住民等による学習支援（地域未来塾）、外部人材の活用による土曜日等の教育支援の取組を通じて、社会全体の教育力の向上及び地域の活性化を図る。



地域学校協働活動の実施

(前年度予算額:6,435百万円の内数)
30年度予算額:6,012百万円の内数
地域学校協働活動推進事業の一部で実施

【補助率】

国	1/3
都道府県	1/3
市町村	1/3

幅広い地域住民等の参画により、地域と学校が連携・協働しながら、地域全体で子供の成長を支え、地域を創生する活動を実施
地域と学校が連携・協働する仕組みづくりを促進し、子供たちを支えるだけでなく、地域住民の生涯学習・自己実現に資する
とともに、活動を通じて地域のつながり・絆を強化し、地域の活性化を図る

地域学校協働本部

学校

目標、活動方針や取組内容等の共有(関係者により構成される協議会など)

地域学校協働活動推進員
(学校・地域との連絡・調整、
ボランティアの確保、活動の企画)

地域ボランティア

参画

幅広い地域住民等

PTA

社会教育関係団体

民間教育事業者

文化・スポーツ団体

企業・経済団体

労働関係機関・団体

地域の青少年・成人・高齢者

連携・協働

地域学校協働活動

【活動の例】

- **学びによるまちづくり**
 - ・ 地域資源を活用した地域ブランドづくり学習
 - ・ 地域防災マップ作成 等
- **地域人材育成**
 - ・ 地域課題解決型学習
 - ・ 地域人材によるキャリア教育 等
- **郷土学習**
 - ・ ふるさと発見学習
 - ・ 地域の自然環境フィールドワーク 等
- **地域行事への参加**
 - ・ 地域・学校協働防災訓練
 - ・ 地域の伝統行事への参画
- **ボランティア・体験活動**
 - ・ 地域の高齢者施設でのボランティア学習
 - ・ 地域の商店街での職場体験活動 等
- **学校周辺環境整備**
 - ・ 部活動等の課外活動補助
 - ・ 花壇整備 等

教頭・主幹教諭等、
学校側の窓口

教員



学校の教育活動

子供

ニッポン一億総活躍プラン(平成28年6月22日閣議決定)(工程表:抜粋)

・地域と学校との連携・協働の下、高齢者等をはじめとする地域住民の参画により、社会全体として子どもたちの学びや成長を支える活動を、全国的に推進する。

働き方改革実行計画(平成29年3月28日働き方改革実現会議決定)(工程表:抜粋)

【地域学校協働活動の全国的な推進】2022年度 全小中学校区をカバーして地域学校協働活動を推進。

学習支援が必要な中学生・高校生等を対象とした学習支援

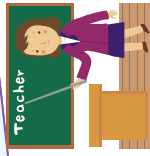
～地域住民の協力を得た地域未来塾の充実～

地域未来塾について

中学生・高校生等を対象に、教員OBや大学生など地域住民の協力による学習支援を実施

- ◆ 経済的な理由や家庭の事情により、家庭での学習が困難であったり、学習習慣が十分に身につけていない中学生・高校生等への地域と学校の連携・協働による学習支援を実施
- ◆ 教員を志望する大学生などの地域住民、学習塾などの民間教育事業者、NPO等の協力やICT機器、学習ソフトウェア等の活用により、多様で効果的な支援が可能

- * 学習支援が必要な中学生・高校生等に対して学習習慣の確立と基礎学力の定着
- * 高等学校・大学等進学率の改善、高校中退の防止、学力・自己肯定感の向上



学習機会の提供によって、貧困の負の連鎖を断ち切る

全生徒を対象とした学習支援の事例【取組例】

＜放課後学習支援＞

- ・ 対象は中1～3の希望者
- ・ 年間約80回（学期中の週2回（2時間程度））
 - * 学校の空き教室を利用、無料
- ・ 指導員による個別指導と自習
 - * 指導員：退職教員や教員志望の大学生など



※ 部活動休養日（ノ一部活動デー）の受け皿として実施することも可能。

平成31年度末までの目標数

H29年度	H30年度	H31年度
3,630 中学校区	4,315 中学校区	5,000 中学校区
高校生支援 の促進	高校生支援 の促進	高校生支援 全国展開

ニッポン一億総活躍プラン（平成28年6月2日閣議決定）（抜粋）

経済的な理由や家庭の事情により学習が遅れがちな子供を支援するため、大学生や元教員等の地域住民の協力及びICTの活用等による原則無料の学習支援を行う地域未来塾を、平成31年度（2019年度）までに全中学校区の約半分に当たる5000ヶ所に拡充し、高校生への支援も実施する。

働き方改革実行計画（平成29年3月28日働き方改革実現会議決定）（抜粋）

子供たちが家庭の経済状況にかかわらず、それぞれの夢にチャレンジできる社会を実現するため、地域と学校の連携協働の体制整備を推進する法改正を行うとともに、原則無料で学習支援を行う地域未来塾の拡充、放課後や土曜日等の学習支援の拡充を図る。2019年度 5,000中学校区で地域未来塾を実施し、高校生への支援を全国展開